

くらしのインフォメーション



編集・発行 ●福岡市消費生活センター 〒810-0073 福岡市中央区舞鶴2丁目5番1号(あいえふ7階)
TEL 092-712-2929 FAX 092-712-2765 <http://www.city.fukuoka.lg.jp/> から「相談・消費生活」をクリック!

「安くなる」「速くなる」と勧誘されて… ネット接続回線の契約トラブル

消費生活センターには光回線、プロバイダなどのインターネット接続回線に関する相談が多く寄せられています。

トラブル事例

高齢の母が訪問販売で「電話代が安くなる」と言われ、よくわからないまま、光回線の契約をしていた。母が利用しないインターネットの接続契約もついていて、かえって料金が高くなっていった。解約を申し出たら高額な解約料がかかると言われた。

「お得感」を強調されて

「安くなる」など、お得感を強調した勧誘を受け契約したものの、実際には安くならなかったという相談が多く寄せられています。

インターネット接続回線など電気通信サービスに関する契約は電話などによる口頭の

やりとりだけで契約が成立してしまいます。このため、消費者が十分に内容を理解しないまま契約しトラブルが発生しています。

高額な解約料が発生するかも

インターネット接続回線など電気通信サービスは訪問販売や電話勧誘販売であつてもクーリング・オフができません。

解約を申し出て高額な解約料を請求されトラブルになるケースが多く見られます。

大手電話会社の勧誘と思い込み

電話や訪問販売で勧誘された際、消費者が勧誘事業者について認識があまりいまいだつたり、大手電話会社からの勧誘だと思い込んでいるケースも少なくありません。

電気通信サービスの勧誘は主に代理店などで行つていきます。事業者名、連絡先などをしっかり確認しましょう。

アドバイス

- ◆電話で安易に返事をせず、書面等でサービス内容、利用料金、解約料など契約内容をしっかり確認しましょう。
- ◆割引やキャッシュバックなどの目先の利益にとらわれず、自分の利用環境や目的に合ったサービス内容であるか十分に検討しましょう。
- ◆必要がなければ、きっぱり断りましょう。
- ◆困ったときは消費生活センターにご相談ください。

契約は
慎重に!



他にもこんなトラブルが

遠隔操作で設定変更!?

大手電話会社を名のつて電話があり「今よりプロバイダ料が安くなり、通信速度も速くなる」というので、契約することにした。相手の指示通り自分のパソコンのIDとパスワードを伝えると遠隔操作でパソコンの設定変更をされた。後日送られてきた契約書を見ると頼んでいないオプションも契約したことになっていった。

IDやパスワードを伝えて自分のパソコンを遠隔操作させるといふことは、自分のパソコン内の情報を事業者が見ることや、自由に操作することを許したことになります。事例のように頼んでいないサービスを勝手に契約させられたというトラブルに繋がります。

安易に事業者に遠隔操作をさせて契約しないようにしましょう。

カラーコンタクトレンズの

危険性

瞳の色や大きさを換えられるとして、特に若い女性に人気のカラーコンタクトレンズ(以下カラーコン)。レンズの品質等により、目に異常を起こしやすいこともありますので、リスクを理解したうえで、適切に使いましょう。

〔事例〕

量販店でカラーコンをファッション用に購入し、寝るとき以外装用していたところ、一か月後に両眼に痛みを感じた。医師に「角膜に傷がついていて、失明の可能性もある。大きな病院を紹介する。」と言われた。

〔事例〕

カラーコンを購入し、装用していたら眼に痛みを感じ、医師に診てもらったところ「眼に傷がついていて、カラーコンの色が眼球についている。」と言われた。

カラコンかわいい♡



目が充血(泣)



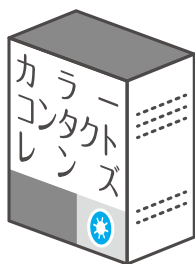
〔アドバイス〕

●カラーコンを装用する前には、必ず眼科を受診しましょう。カラーコンを装用して、眼に痛みを感じたり、異常を感じたら、すぐに外して、眼科を受診しましょう。異常がなくても3か月に1度の定期検査の受診をお勧めします。

●誤った使用方法やケア方法により眼に傷害が起ることもあります。レンズの使用期限を守り、レンズのケアも正しく行いましょう。

●カラーコンは高度管理医療機器です。パッケージに「高度管理医療機器」もしくは「高度」と表示のあるカラーコンを購入するようにしましょう。インターネットで購入する場合でも、「高度管理医療機器」や承認番号の表示を確認しましょう。

終日装用色つきコンタクトレンズ
高度管理医療機器
承認番号:22400BZX000010001
ベースカーブ:8.6mm
直径:14.2mm



パッケージの表示例

消費生活センター相談コーナーのご案内

相談専用電話 **092-781-0999** 電話番号のおかけ間違いにご注意ください。

相談無料
秘密厳守

受付時間 月曜日～金曜日(祝日は除く)…… 9時から17時
第2・4土曜日 …………… 10時から16時(電話相談のみ)

インターネット消費生活相談

福岡市消費生活

検索

※相談は、福岡市内に在住または在勤・在学の個人の消費者の方に限ります。

